

## 飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

わずか2年で日本の景気はよくなる～2001年4月『週刊タイムス』

昔、経済政策論を学んだ頃、景気対策には二つあると教わった。つまり金融政策と財政政策の二つである。

現状の日本経済を見ると、金融政策は全銀行救済以外に、景気そのものを活気づける効果は皆無。もはや有効的な景気対策としての役割を放棄したかの如き、無策そのものとしかみえない。

この際、思い切った財政政策で、ダイナミックに、しかもスピーディに景気回復を図ったらいかがなものか・・・？

まず第一に、不良債権処理の問題である。無理やりに償却しすぎるのは、いかにも不自然、必ずどこかに歪みが出てくる。自然の流れの中で不良債権を減らしていくのは、経済の活性化しかない。

そのためには、二年間に限り、不動産等を買った時にかかる不動産取得税、登録免許税等、更に売った時にかかる譲渡所得税等を、極端に軽減するか、あるいは二年間課税を停止する。こんな事になれば大変。土地の売買が活発になり地価がもり直す。住宅関連が動き出し、建設業が忙しくなってくる。設備投資が増加すれば、もようながめで控えていた海外投資家が動き出し、株価も上昇気流になる。

地価と株価が共に上がれば自然に銀行の不良債権は減少し、結果的に銀行の財務体質も改善されるという事になる。

更に、例えば二年間に限って贈与税の基礎控除額を1,000万円にする。この際だから、子供達に贈与しようと思うお年寄りはかなりいるかもしれない。シルバー世帯の個人貯蓄高は一説によると2,000万円を超えている。その数%でも市場に流れれば、個人消費が増大し、景気回復のきっかけになるかもしれない。まだある。例えば株式投資のキャピタルゲインとインカムゲインに対する課税も、二年間の特例で軽減する。何としてでも市場を活性化させる方策を、強固に実施する。

そして第三は、寄付金に対する課税を、全面的に見直すことである。福祉や環境問題は今後最も重要な施策である。効果的に実績をあげるためには、多くの人材や財源を必要とするだろう。これらボランティア団体に課税したり、援助しようとする寄付に課税したりする現状は、グローバル的視野で見れば、いささか恥ずかしい事態である。

思い切り働ける環境を財政から支援すれば、将来の有効な失業対策とも成りえるだろう。

いやはや、やぶにらみ景気対策論。でも、こんな思い切りが、今一番求められているのかもしれない。

2001年4月5日発行「週刊タイムス」連載  
やぶにらみ日本経済再生論より